

茨城県における水道事業の経営の一体化に関する基本協定について

○基本協定書概要

項目	概要
第1条（経営統合の目的）	本県水道事業の経営健全化及び基盤の強化
第2条（定義）	経営統合の対象：水道事業（簡易水道事業を除く）及び水道用水供給事業
第3条（経営統合の時期）	2025（令和7）年2月協定締結後、3年程度以内
第4条（経営統合の方法）	事業ごとに区分経理（当面料金統一はしない）
第5条（経営の主体）	県企業局（事業経営・執行を県企業局が行う）
第6条（運営体制）	経営統合時は県企業局における職員採用又は市町村からの自治法派遣
第7条（資産等）	<ul style="list-style-type: none">水道事業の用に供している資産、負債及び資本は、無償で県企業局が継承剰余金等の資金は、事業ごとに区分管理一般会計からの繰入金は投資・財政計画等を踏まえ継続
第8条（投資及び財政に関する計画の策定及び執行義務）	<ul style="list-style-type: none">市町村等は経営統合までに投資・財政計画を策定・公表投資・財政計画策定時の県の同意・法定協議会の承認及び計画の着実な実行
第9条（広域的連携等推進協議会）	水道事業の経営統合に向けた検討を行うための組織として、基本協定を締結した市町村長等を構成員として設置
第10条（経営統合後の経営戦略）	県企業局は、法定協議会における協議結果を尊重し、経営統合後の経営戦略を策定

水道事業の経営統合について

～県企業局と28市町村等で広域連携を推進～

2026年1月30日

茨城県政策企画部水政課・企業局

水道事業の経営統合に7団体が追加参画

- 上水道の持続可能な供給体制を確保するため、2025年2月、県企業局を統合先とする「水道事業の経営の一体化に関する基本協定」を21市町村と締結しました。
 - この度、本協定に新たに7つの市・企業団の参画が決定し、今後、県企業局と28市町村等で水道の広域連携を推進することとなりました。

【追加協定締結式】

◆締結日：2026年2月5日（木）

◆経営の一体化の基本的な枠組み

- ・ 経営の主体 … 茨城県企業局
 - ・ 経営統合の時期 … 2028年度目途
 - ・ 経営統合の方法 … 事業ごとに区分経理
(当面料金統一はしない)

【各市町村等の経営の一体化の意向】

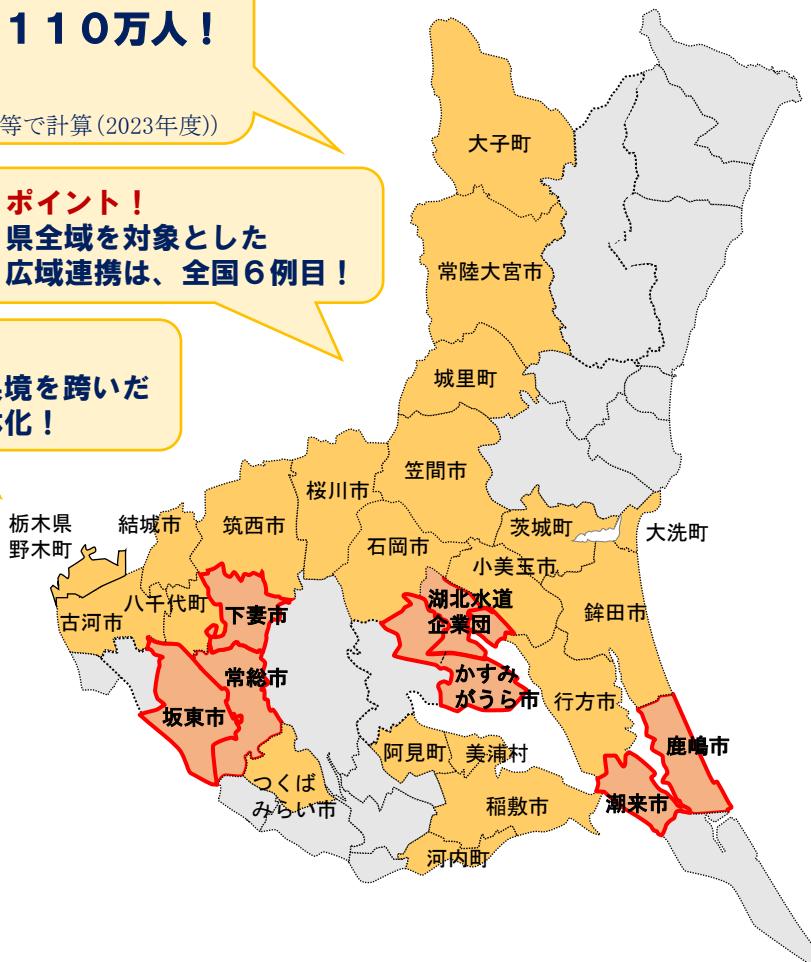
区分	市町村等名
2025年度 基本協定締結 (7事業体)	下妻市、常総市、鹿嶋市、潮来市、坂東市、かすみがうら市、 湖北水道企業団（旧石岡、旧玉里）
2024年度 基本協定締結 (21事業体)	古河市、石岡市、結城市、笠間市、常陸大宮市、筑西市、 稻敷市、桜川市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、 小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、美浦村、 阿見町、河内町、八千代町、栃木県野木町
単独経営継続 (15事業体)	水戸市、日立市、土浦市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、 つくば市、ひたちなか市、守谷市、那珂市、神栖市、東海村、 五霞町、境町、茨城県南水道企業団

ポイント！
経営統合後の給水人口は約110万人！
県内給水人口の約40%！

(給水人口割合は県内市町村等で計算(2023年度))

ポイント！ 県全域を対象とした 広域連携は、全国6例目！

ポイント！ 全国初！県境を跨いだ 経営の一体化！



広域連携により期待される効果・メリット

本格的な人口減少社会の到来に伴う料金収入の減少、技術系人材の不足、老朽化施設の更新等による支出の増加など、水道事業を取り巻く経営環境が急速に厳しさを増しており、市町村単独での取組には限界があります。

○水道施設の「全体最適化」

- ✓ 小規模浄水場を維持し続けた場合とのコスト

比較をしながら、大規模な浄水場への統廃合

を行うことで建設改良費や維持管理費用を削減

区分	2021年度	2070年度想定
浄水場数	118施設	57施設 ($\triangle 61$ 施設)

ポイント！

小規模浄水場を徐々に廃止することで
更新費用を削減し、維持管理を効率化！

○県・市町村水道事業※の「経営の一体化（経営統合）」

- ✓ スケールメリットを生かした経営・・・業務の共同化・効率化

- ✓ 人材の確保・・・技術職等の専門職によるノウハウの共有、

技術力の向上、災害時の体制強化

※県企業局の水道用水供給事業と、市町村等の水道事業

ポイント！

県企業局への統合により、
広い視点と組織力を活かした経営！
災害対応を迅速化！

広域連携による概算効果額

※経営統合に参画する28市町村等と県企業局における、広域連携（施設最適化・経営の一体化）を行った場合の2070年度まで約50年間の概算効果額

（広域連携を行った場合と現状のまま経営を継続した場合のコストを試算し、その差額により算出）

○建設改良費・・・約791億円削減

水道施設の最適化（浄水場の統廃合）により、将来、小規模浄水場の更新に必要であったコストなどを削減

○維持管理費・・・約198億円削減

水道施設の最適化（浄水場の統廃合）により、浄水場の維持管理費に係るコストなどを削減

○国交付金の活用・・・約654億円増

広域連携（経営の一体化）により新たに活用が可能となる国交付金で財源を確保するとともに、水道施設の更新・耐震化等を効率的に推進

○このほか・・・組織の集約化による人件費の削減（約126億円）、AI活用による電力削減（約24億円）などの効果も期待

☆効果額・・・1,793億円以上

2028年度の経営統合に向け調整を進めていきます！

（主な調整内容：統合後の運営・危機管理体制や投資・財政計画など）